

長崎市企業立地奨励条例の一部を改正する条例

1 改正理由

産業の振興や雇用機会の拡大を図るため、奨励金の指定要件と建物等賃借奨励金の交付対象を見直します

2 改正内容

(1) 雇用増従業員数の要件の一部緩和

(旧) 10人以上 ⇒ (新) 5人以上

※事業者（大企業）が、情報技術等の高度専門業務を行うために、新たに事業所を賃借して市内に設置する場合の雇用増従業員数を、中小企業と同等の要件に緩和します

(2) 建物等賃借奨励金の交付対象の拡充

賃借して市内に事業所を新設した事業者が、市内の他の場所に事業所を拡張した場合も、移転した場合と同様に交付対象とするよう拡充します

3 施行期日

公布の日

次世代シーケンサーシステムの購入

1,218万1千円

ウイルス遺伝子の配列を解析することで、新たな新型コロナウイルス変異株の検出などを可能とする機器を購入して、懸念される新型コロナウイルス変異株の監視体制を強化し、感染拡大を抑制します

変異株の検査の充実

これまで国立感染症研究所で実施していた、変異株特定のための遺伝子解析(全ゲノム解析)を、長崎市保健環境試験所において実施可能になります。



令和3年度11月補正予算

ながさきウェルカム推進費

2,055万円

長崎県外から長崎市へ移住した方のうち、「就業、創業、テレワークにより仕事を行っている」などの要件を満たした方に対して補助を行うもので、今回、移住者数が増加し、補助対象世帯数が当初の見込みを上回っていることから予算額を増額します

移住支援補助金

■対象

- ・東京23区内に5年以上在住または在勤していた方

■補助額

100万円(2人以上の世帯) **60**万円(単身世帯)

子育て世帯ウェルカム補助金

■対象

- ・1年以上長崎県外に在住していた子育て世帯の方

■補助額

35万円(移住支援補助金も申請する場合は10万円)

<移住者数の状況>

| | 4月～8月 | 9月～3月 | 計 |
|------|--------------|-------|------|
| R2年度 | 82人 | 262人 | 344人 |
| | 約2倍増加 | | |
| R3年度 | 171人 | | |



令和3年度11月補正予算

高齢者交通費助成費

1,480万8千円

身近な地域センターに、高齢者交通費助成事業用のポイント交換機を設置し、ICカードによる助成を受けている方の利便性を向上させます

ポイント交換機の設定方針

各地域センターがある地区の乗り入れ路線などを勘案し、ポイント交換機を設置

エヌタスTカード…… 19地域センター

nimocaカード …… 5地域センター



令和3年度11月補正予算

高齢者福祉施設整備事業費補助金 高齢者施設等防災改修

2,506万5千円

高齢者施設において、災害発生時等に利用者の安心・安全を確保するため、防災・減災対策を推進する事業者に対して補助を行います

防災改修（2事業所）

空調設備整備・バルコニー増設等

非常用自家発電設置（1事業所）

非常用自家発電設備の設置

ブロック塀撤去（1事業所）

ブロック塀撤去及びフェンス設置



令和3年度11月補正予算

高齢者福祉施設整備事業費補助金

小規模多機能型居宅介護事業所 3,360万円

認知症対応型共同生活介護事業所 6,720万円

住み慣れた地域での生活を継続するために、地域密着型サービスの充実を図るための施設整備を行う事業者に対して補助を行います

小規模多機能型居宅介護事業所

(1事業所)

通い・泊り・訪問の3つのサービスを提供

認知症対応型共同生活介護事業所

(グループホーム) (2事業所)

共同生活の中で日常生活上のお世話・介護

小規模多機能型居宅介護イメージ図

